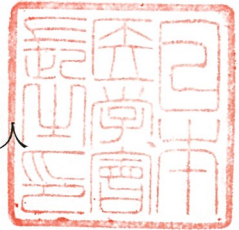


医学会発第 75 号  
2021 年 9 月 24 日

日本医学会分科会  
理事長・会長 殿

日本医学会長  
門田 守人



「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和 3 年 9 月 15 日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局長より「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について、別添の通り、周知依頼がありましたので、貴会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連 URL は以下のとおりです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000833115.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課 [担当：太田氏 03-5253-1111(代) (内線:2914)] にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当  
日本医学会事務局 高橋  
Tel 03-3946-2121 (内 4260)  
Fax 03-3942-6517